『新たな中学校に関する対話集会』　会議録

１　日　時　　令和４年１０月１４日(金)　午後７時～午後９時２０分
２　場　所　　富士川町民会館
３　出席者　　望月町長、古屋教育長、秋山職務代理者、中村教育委員、大森教育委員、保坂教育委員、中込教育総務課長、齋藤中学校統合準備室長、志村総務学校担当リーダー、乙黒中学統合準備担当
　　参加者：93 名
４　資　料　　別紙のとおり
５　内　容
　① 開会　教育総務課長
　② 教育長挨拶
　③ 町長挨拶
　④ 教育委員紹介
　⑥ 対話

事務局：(説明)・これまでの経過
　　・アンケート結果の概要について
　　・新たな中学校の方針（案）について

町民（最勝寺区）：
　場所の問題ですが、商業の跡地か、中学校の敷地かそれだけで選べというアンケートはちょっと足りないと思います。敷地面積はそれぞれどのくらいで、現在の鰍中、増中の建物と運動場と体育館の割合はどれくらいでといった情報と、新しい中学校になったからどうなる、そういう説明がなくて、選べというアンケートがなんだろうと思う。そして、そういうことを書こうと思ったら、その意見書く欄がアンケートにない。そういうアンケートを行うこと自体に問題があると思います。情報を求められない。そういう形で子どもを教育していいのですか。
　お願いとしてはあそこの面積を具体的に書いて、現在の校舎、体育館や建物の割合はこのくらいで、新校舎を造った場合はそれぞれこのくらいのものが建てられる、さあどちらにしましょうか、ということが普通じゃないですか。そういうことが考えられる子どもを育ててほしい。
　あと一点。商業の横は避難地域になっていますが、戸川沿いって氾濫の可能性を地域の人たちがすごく心配しています。先輩方からずっと聞いています。東日本大震災でも、避難所になっていたところが流されたということを散々聞いていますので、ハザードマッ

プどうこうではなくて、もし氾濫したらどうするのか。そういった災害時の安全性についても、説明をしながらアンケートをしてください。

それでどちらかを選べ、なんて、そんなことでいいんですか。

具体的に面積の数を教えてください。

事務局：

ただいまのご質問は面積等の数字があればよろしいでしょうか。

町民（最勝寺区）：

それから、災害のことは考えていたのかどうか。

一つのアンケートのあり方についての疑問とかをアンケートの中に入れてくださいという要望です。

事務局：

まず敷地ですが、今回増穂商業高校の敷地、全体ではなくグラウンドで示させていただきます。およそ 19,000 ㎡増穂商業高校はあります。もう一つの増穂中学校については、13,000 ㎡のグラウンドを持っています。全体の敷地と言いますと、商業高校の方はそれ以外で校舎３棟、もう１つは小さいグラウンドを持っていますので、広さ的には商業高校の方が大きくなっています。増穂中学校はある程度四角い敷地の中で、校舎とテニスコートも一部持っていますが、こちらも 13,000 ㎡のグラウンドに対してあれだけの大きい校舎の設置が可能な面積になっています。ちなみに、現在の増穂中学校の校舎が、5,500 ㎡程度の建坪面積になっています。

戸川の件につきましては、県の土木の担当にも確認をしてきました。戸川に関する水害の予想図、こちらもホームページにありますが、戸川の北側、下流側を見て左岸と言いますが、ゴルフの練習場の反対側の道路については、道になっていますが、一部が河川区域で、河川の中に入っています。その部分を一部浸食するということで、線は引かれていますが、増穂商業高校の敷地に対してどこまで影響があるかというと、グラウンドの一部、若干ですが石垣のところまで線が入っていることを確認しています。あくまでもそれは浸食区域ということで、氾濫等ということであれば、氾濫する区域としての指定にはなっていないと記憶しています。

以上の回答でよろしいでしょうか。

町民（最勝寺区）：

アンケート自体に関する疑問や要望を書く欄を加えてください。前のアンケートもそうでしたが、与えられた情報に答えろということだけで、本当に知りたいこととか、このアンケートはこの回答の仕方でいいのかということは、言わせてもらうスペースがない

ですよね。そういう中でこの中から選べというアンケートって、なんだろうって思いました。そういうことを考えてほしいという要望です。

事務局：要望として承ります。

町民（長澤区）：

今日は、このような集会を開いていただき、感謝しています。ありがとうございます。

アンケートの結果を見ますと、子どもたちは増穂中学校のある場所というのが多く占めていると思います。また、保護者・教職員では商業高校の跡地が多くなっています。しかしながら町で公表したアンケート結果を拝見しますと、保護者でみると増穂中学校の場所にという回答が一番多くありました。やはり、実際に通うのは子どもたちですし、通わせるのは保護者ですので、この意見は重視してほしいと思います。

個人的な意見ですが、子どもの安全が第一だと思います。今ある増穂中学校ですと、地域の方々の目も多くありますので、その点ではとても安心だと思います。それからどの地区から見ても平等なのではないかと思います。

町民（長澤区）：

９月２２日に町議会から教育委員会に新たな中学校に向けた提言書が提出されると書いてありますが、内容はどのような内容だったのでしょうか。

事務局：

町議会から出された提言書の内容ということですが、大きく３つに分かれておりまして、新たな中学校設立・開校に向けての基本事項の１つ目、中学生が希望と意欲を持って学習や諸活動に取り組めるようにすること。児童生徒たちや保護者・町民の期待に応える新中学校設立に向けて鋭意取り組むこと。ということがまず書かれております。

次に、町当局及び教育委員会が新たな中学校設立についての最終案を提示するにあたり次の点に留意すること、ということで、新たな中学校の設置場所、設置場所についてはこれまでの経過も踏まえ、児童生徒・保護者・町民の声を参考に鋭意検討していくこと。

新たな中学校のあり方についてということで、旧増穂商業高校校舎を大規模改修して当面は校舎として活用するのか、旧校舎を解体して新しい校舎を建設するのか、あるいは現増穂中学校校舎を大規模改修して校舎にしていくのか、新校舎を建設するのか、町の考え・計画を整理して明確に示すこと。新校舎の建築を望む声が多いが、財源や町財政の現状と将来的負担を考慮して、検討すること。開校時期につきましては、児童生徒数の減少や新中学校開校の意義を鑑みると、できるだけ早い時期に開校していくことが望まれるが、開校条件を十分に検討し、統合・開校時期を明確に提示すること。というような内容になっております。

町民（長澤区）：

それを町民に知らせるべきだと思うが、議会だよりに載せる予定はありませんか。なぜかというと、議員さんが一生懸命活動していても、その情報が表に出てこなければ町民にそれが伝わってこない。ただ単に９月２２日に町議会議員から新たな中学校に向けた提言書が提出される、では私たち町民には内容が全然伝わってこないんですよね。議員さんが一生懸命問題提起をしているにも関わらず。その提言書は、議員さんのなかで何人かが委員会を作って提出たものなのか、議員全員が会合をして提言書を作ったのか。教えていただきたい。

望月眞議員：

新しい中学校整備等検討特別委員会を立ち上げ、委員長をしています望月と申します。議員という立場からここでの意見は控えてご意見を伺うということでやってきました。

基本は、子どもたちの最大の利益を考えてやろうということ。大きな決断がありました。あった中で新しい町長が誕生して、町長の町民の思いを大切にしながらやっていこうという思いを受け止めながら、私たちは前の町政の中で、増穂商業高校へ仮校舎を使って開校して、しばらくして財政的に安定した時に新校舎を建設していこうということを議会で決定して、そういう方向で進んでいました。だけどこれは新町長の体制の中で町の子どもたちにとって一番いい方向をみんなでもう一回考えていこうと。本来であれば議決したことを進めていくことが議会としての大切な役割だと思いますが、そこは子どもたちの教育環境整備をしていただきたいということで、みなさんが合意して、５回検討会議を開催しました。具体的には先ほど出てきたような内容です。

もう一つは財政的な面で考えたときに、いろんな事業をしてきた中で今後の財政で考えたときに、財政的な規模かどうか確定して、新校舎が建てるだけの見通しが持てるかどうかということも私たちにとって、大事な要素でした。

もう一つは新町民体育館の建設に関わっていると思います。それから、増穂小学校の大規模改修も関わっています。鰍沢小がもし存続するとすれば大規模改修、あるいはもう鰍沢小は建て替えなければならないという状況も踏まえながら、財政的な面とか教育のほかのインフラ整備も検討しながら、どういう方向がいいのか検討しました。議会としても新校舎を建設するのにどのくらいの経費がかかるのか。どういった補助金やあるいは国からの支援が活用できるのか。色々検討する中で、先ほど言いましたような形で提言をまとめさせていただきました。

それぞれみんな考え方が違うわけです。例えば増穂中学校がいいとか、増穂商業高校がいいという意見もある。それぞれの利点や欠点を検討し合う中で、議会としてはそこまでまとめられないだろう、それは町が行政として責任もってやることだろうということで、町の方で財政的な見通し、インフラ等も含めながら、しっかりとした整備としてまとめていただきたいと。

併せて子どもたちが統合はお蔵入りだとか、いつ統合になるのかなど子どもたちも心配な気持ちもあると思うので、統合のスケジュールも早くだして、見通しを持ってもらおうとそういう気持ちで提言をしました。

そして、もう一つは最後の方で、よりよい教育環境整備をしてほしいと。これを機会に。学校の教育環境というのは、大きく分けて３つあると思います。１つは、物的環境。これは校舎だとか教室をどうするだとか。教室を配置するのに適正人数学級にするということになると、当面の間は４学級が必要になってくる。私は少人数学級という言い方はあまり好きじゃなくて、やっぱり中学生くらいになると、ある程度集団での学びの場面が必要になってきます。お互いを高め合うことも必要になってくると思うので、適正規模の学級を作っていくことが必要になってきます。そうすると、教室を何教室作っていかなければならないとか、そういうものが出てきます。それからコロナ等を含めた感染症対策、換気対策、あるいは空調設備とかそういった造りにしてほしいということ。

それから人間的なもので言えば、子どもたちがきめ細かな教育で、きちんとした学力が付く、学力というのは色々な基礎学力。きちんとした基礎学力をつけていく上で、自分が判断して生きていく力を付けていく。そういう確かな自己実現ができるような、そういう手立てのために教員配置を考えてほしい、ぜひ充実させてほしいと。また、統合にあたっては、統合加配も県から来ますが、だいたい教頭先生が１人、そうでなくて県にも要望をしてほしいというようなこととか、それから今日も問題になっていましたが、通学をどうしていくのかとか。身延で、１０年かけて総額３５億かけ、いま新しい中学校を作っています。これは土地の購入も含めて。下山地区に住んでいる子どもは少ないですから、ほとんどが通学バスで、２４便のバスを用意していて、年間１億８千万かかるそうです。そういった意味ではどっちになろうと、遠くからくる子どもたちの通学の便を考えてほしい。自転車通学についても安全面も考えなくてはならない。それは町だけじゃなくて、警察や公安委員会にもお願いしなくちゃならない。そういった状況整理をきちんとしていただきたい。そんなようなことをお願いしました。

これは５回、６回やって全員の意思でこういった形で提言をしました。それから提言内容については、議会だよりでもまた考えています。教育委員会では提言内容をホームページにアップしていますか。

事務局：提言内容のホームページへのアップは確認します。

望月議員：議会の方でもホームページにアップしていきたいと思っています。

町民（長澤区）：

どうもありがとうございました。いま初めて議会の内容を聞かせてもらったんですが、みなさん知らなかったと思います。議員さんがそういうことをしているっていうことを。

この１１月に結論を出すんですよね。本当は、提言書を出した時点で町民にすぐ知らせてほしかったです。議員さんはこういう風にみんなで相談して中学校問題について、こう議論を重ねて、提言書を町へ提出していますよと。そうしないと、みんな議員は何をしているのだと思っています。この前までは、増穂商業高校をリフォームして使うって１月まで言っていたものが突然変わった。なら議員は普段どういう活動をしていたんだ。そう言いたくなってしまいます。やはり議員さんがこれだけ一生懸命やってくれているんだったら、これを町民に公開するべきだと思います。それを前向きに考えていただきたい。時間的にもう間に合わないのではないか。いまさら言っても。一応こんなことを感じましたので、これからは議員さんたちが活動した時には、しっかり町民に知らせていただきたい。それは私の希望です。

町民（平林区）：

前回の対話集会は統合するか、しないかだったと思いますが、今回は場所と時期についてだと思います。今後、新しい中学校の教育内容についてこういう対話集会を開く予定はありますか。

教育長：

さきほどから子どもたちのために、一生懸命お話をしてくださってありがとうございます。いまの教育内容につきましても大変大切なことだと思っています。ただ、進めていくのにこれまでやってきた形の中で、それぞれの団体の代表の方々にお集りいただき、それぞれの部門に分かれて細かく検討し、それを検討委員会という大きな仕組みの中で検討しながら進めていくということをしていかなければ、進んでいかないと考えています。内容につきましては、慎重に検討していくために保護者の方々や先生方、それからそれぞれの町民のみなさまの代表だとか、区の代表の方にお集りいただき、検討しながら、その内容について吟味をしていただく、そんなことを考えている次第です。

町民（平林区）

こういうオープンな対話集会ではなくて、職員の方々が進めていくということですか。

教育長：

話を進めていくのにやはり手順を踏んでやっていかなくてはなりませんので、基本的にはそんなことになると思います。ただ、状況については途中でもこういう話合いをしていますということを、できるだけお知らせしていきたいと考えています。

町民（平林区）：

不登校の子が多くなったり、勉強に馴染めないという子が多くなっている現状がある

と思いますが、オープンな会議ではなくていいので、各家庭の子ども意見とか、親の意見とかをアンケートなどで吸い上げていただいて、それも検討していただける形がいいと思います。検討してください。よろしくお願いします。

町民（大椚区）：

私は、今の増穂中学校の位置に建て替えてほしいと思っています。

いま議員の先生から話を聞いたりして、そもそも根底は増穂商業高校ありきだったのかなということを今の話の中で思いました。今回町長さんに見直しをしていただきましたが、その中でも増穂商業高校跡地という強い力がいまだに働いているなと強く感じました。現増穂中学校を推す立場とすれば、声高に主張したいと思い手を挙げさせていただきました。いろんな意見があるのは私もわかります。聞くところによると、現中学校のところに町民体育館を建てるとか、嘘か本当かわかりませんが、大丈夫かと思うような意見もまことしやかに耳に入ってきます。いろんな意見があっても、私にしてみれば些末な意見で、富士川町の発展、将来の都市計画とかそういったことを中にはこじ付けて言うかもしれませんが、前回教育長がおっしゃった子どものことを第一に考えるということ。今日も挨拶でそのようなことをおっしゃいました。教育委員のみなさんもそのようなことを言いますが、果たしてどうだろうかと考えると、いろんな思惑が働いているのではないかと思います。どちらにしても校舎を新しく建てるということが決まったのであれば、一番に考えるのは、子どもたちの利便性だと思います。これ以外のことは、大人たちが勝手に理由を付けていく。本当に些末なことで、子どもたちのことを第一に考えるのであれば、通学が遠くなるのか、近くなるのか。それに尽きると思います。

そこでちょっとお聞きしますが、増穂商業高校の跡地に移転することによって、不利益という言い方は大袈裟ですが、距離が遠くなる生徒、逆に今のまま増穂中学校になったときに遠くなる生徒はどちらにしてもいると思います。一般的に考えれば、私の勝手な想像ですが、最勝寺や青柳町の真ん中になるのかわかりませんが、あの辺を境に通学距離が今までより遠くなるのか近くなるのかがあるのかなと思います。今から３年後とかのようですが、例えば増穂小学校の生徒や保育園、幼稚園の生徒の人口のどこの地区から何人通っているとか、鰍沢がいま何人いるか分かりませんが、そういうものを地図に落としたりしていますか。当然将来人口が少なくなっていく中で、距離が遠くなる人間と近くなる人間、これをしっかり数字で出して、昔のやり方であれば地図にコンパスを引けば簡単に出るわけです。いまパソコンでやればもっと簡単に出るわけです。そうすれば７対３で、どう考えても増穂商業の方が近くなるよと言えば、私は大椚ですが、それを言われてしまえば仕方がないと。みんなその方が利益があるんだということで納得ができます。そういう数字を明らかにして、どう考えたって天神中條とかの方が人口が多いのに、通学距離がいまより多くなるのに、なぜ増穂商業の跡地にしたのかということが疑問に思っています。鰍沢の小学校や中学校に配慮したい気持ちも十分分かりますが、民主主義という話も先

ほど町長からも出ましたが、そう考えてみると自ずと答えはでてくるだろうと。難しいことを言わずに子どもたちの通学距離がどっちの方が近くなって遠くなるのかということを思いますので、その辺を配慮してやっていただければいいと思います。

聞きたいのは、そういったことを出しているのか、町がこれまで検討した中で、今の在校生が遠くなるのか近くなるのか出しているのか。それをお聞かせください。

町長：

冒頭の増穂商業の跡地に引っ張られているという話。それを聞いて、私少し悲しくなりました。全くそれはありません。ですからこうやって集会を開いてみんなの意見を聞いて、議論を重ねて、みんなで共有しながら進めていきたいということです。どちらかに決まっているとか、何かに引っ張られているとか、思惑とかはないということだけ、ぜひご理解いただきたいということを申し上げさせていただきます。

それと、メリット・デメリットという部分は、あると思います。通学の面の部分、人口分布の中心ということだと思いますが、それがどちらに近いか。まさに位置という場所のメリット・デメリットも議論の遡上にあがらなければならない。それ以外の財政的なこととか、様々なこと、それを全部含めて場所について、新築という部分を出させていただく中で場所について熟議をしてほしいという思いでいますので、ぜひよろしくお願いします。

教育長：

場所についての軽重は考えておりません。こちらではぜひ両方の考えの中でご意見をいただきたいと思っています。いまおっしゃられた部分につきましては、人数の分布ということであれば、そういう形がメリットになるかデメリットになるかという点については、この中で話をしていただいて、それも一つの要素だと思います。他にも土地の広さだとか先ほどの浸食があるじゃないかとか、いろいろなことがあると思います。そういう風なことをこの中で話し合っていただいて、ご意見をたくさん聞かせていただきたいということで考えています。ですので、先ほどの意見は人数の分布という中でのご意見だと受け止めさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

町民（大椚）：

今後もやる予定はないということですね。人数の分布を反映させるということはないということですか。素人考えだと、だれがどう考えても７割方が増穂中学校の方が近いのに３割の人のために、我慢して遠くの方へ行くのかと。非常に不合理じゃないかと。これは私が勝手に思っているだけで、統計を出しているわけではないので、単純に考えればそういうこともあります。もちろん、いろんな配慮があることもわかりますが、一つの根拠としてそういうこともあってもいいと思います。そもそもそんなことはわかりきってい

るという中での議論であれば別にいいです。

教育長：

これまでの対話集会の中でも、そのお話は出てきましたし、それぞれ一つ一つメリットでもあるし、デメリットでもあります。基本的に先ほどから出ておりますように、子どもの幸せを考えてもらいたいということであります。富士川町全体の子どもたちがどう暮らしたらいいのか、どうしていくことが幸せなのかということをみんなで考えていただいていくということで、今日の話し合いを持っていますので、ぜひその点についてはご理解いただきたいと思います。

町長（大椚）：

ありがとうございます。町長さんが本来既定路線になっているのを、こういう機会を設けていただけて、非常に感謝しておりますので、その辺を私も失礼いたしました。ありがとうございました。

町民（鰍沢中区）：

まず、昨日の対話集会がどういう内容だったのか興味を持っております。もう一つ、鰍沢の方の参加が少ないというのもとても残念に思います。逆に増穂の方が熱心だなということをすごく感じました。

アンケートがどうしても、鰍沢の人数が少ないので、増穂が多いなということはわかりますが、やはり保護者としてどちらの方も通学が一番気になっています。安全安心という形だと思います。様々な意見があると思います。私個人としては増穂商業高校の方が鰍沢としては近い。ただ増穂の人口の方が多いので、そういわれると仕方ないなのかなという気持ちになりますが、今までなぜ増穂商業高校の話がなかなか進まず、また白紙になって、という形を考えると様々な意見があると思いますが、十分考慮して決定していただければと思います。

通学に関して、どちらにしても安全とかということがあるので、スクールバスとか自転車通学とか、遠距離になった子どものこともまず考えてほしいということがあります。それによって新設校の場所が変わるのかなということが頭の中にありました。私は増穂商業ということを言いましたが、未来の富士川町が心配です。財政に関しても。鰍沢小学校の借地料の問題。増穂商業高校の敷地とすると、県有地を買わなければならない。修復等もあると思います。増穂中学校に新設も賛成ですが、増穂中学校に仮校舎を造ったときの騒音で、子どもたちの学習が妨げられないか心配です。

もし、増穂中学校に新設をするということが決まるのであれば、現増穂商業に企業誘致してください。人材が町に来て、少しでも財政が潤うような企画を立ててもらった方が、未来の富士川町にとっていいのかなということも、一つ私の頭の中にあります。

いろんなことが頭の中にありますが、結果的には、町の方も、町民の方も子どものことを思っています。私も実際に中学校開校検討委員会に参加してきましたが、結局保護者の意見や地域住民の意見が反映される機会が少ない。先ほどのように情報が下りてこない。そういった中で町と町民の中のすれ違いがとても多く、情報交換の場がもっとあった方がいいと思います。インターネットとか、ラインとかで情報を流していただいてもいいと思います。希望としては、今回新設校が決まった時点で、どんな教育にするかとか、制服とか施設についてとか、検討委員会だけでいうのもいいですが、生の声を聴いてほしいので、またぜひこういう対話の機会を設けていただきたいと思います。

町民（青柳町区）：

今日の新たな中学校の方針案の中で、他のところは決まっていますが、設置場所のところだけ２つの提案ということで出ています。今日この会場でもみなさんから色々な意見が出されて、その中で最終的にどういう結論を出すのかな、ということをお聞きしたい。

それと、私もラインで送られてきた町のホームページに載っているアンケートを詳細に見ました。そして設置場所にしても自分の住む地域によって非常に差があります。それは富士川町の各区によって人口が違うということも考慮して、私青柳町在住で町内では一番人口が多いですが、そこのところの声だけを聴くのではなく、やはり全町的に聞いて行くことが町政としてとても大切だなと感じました。そうしてみると、中学校の場所は自分の家から近いということだけじゃなくて、全町的に判断していくことが町政のあり方だろうと思います。

アンケートの中で１つ気になったのが、新しい中学ができるということは、中学生には全生徒にアンケートしました。小学生は５，６年生。あと保護者。実際に新たな中学校ができるときは、いまの中学生は卒業してしまうということになります。そのあと、小学生が入ってくることになりますが、富士川町の中に不登校の子が、小学校、中学校にいて、こういうアンケートにはそういう子の意見は反映されているのかどうか。不登校の子どもたちの心境は非常にデリケートです。本当に少数意見だとは思いますが、子どもたちの教育の機会均等だとか、そういう子たちの気持ちもれからの町政の中では大切にしていかなければならないと思います。

またそういう子たちがいる現状の中で、増穂商業高校の跡地になるにしろ、増穂中学校になるにしろ、距離的にも長距離になる中で、そういう子たちのことも考慮されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

事務局：

まずアンケートですが、学校の児童生徒は午後の授業が終わった時間でやってもらったと思います。タブレットを使いながらのアンケートで、担任の先生の指導を受けながら行っております。そのときに登校していない児童生徒につきましては、このアンケートの

中には反映されておりません。

教育長：

不登校の子どもたち、学校に通えない子どもたちは様々な理由があってのことですが、その子たちの声にも耳を傾けることをやはり大事にしていくことが必要だと考えています。そういう意味でやはり今も学校の先生たちは家に出向いたり、色々な形の中で子どもたちに関わったり、学校でほかの子どもたちがいないときに勉強したり、保護者の方と色々な話をしながら一番いい方法はどういう方法があるだろうか、日々努力をしています。歩みについては、一歩が確かに小さいかもしれませんが、丁寧にするように、一生懸命頑張っています。そういう努力をこれからも続けていかなくてはならないし、それぞれの子どもたちへの対応はできるだけ教育委員会としても適切に対応していきたいと考えています。

町　長：

その前の方のご意見で、通学が気になるという部分。そして、大きいところの意見に引っ張られてしまうという意見がありました。本当に一人一人を置いてきぼりにするつもりはありません。できる限り全体が、場所が遠くなろうともその子どもたちの通学の安全を最大限に確保するということ。これは細心の注意を払いながら、様々なことを組み合わせてやっていきたいと思っています。

そして町の情報、すれ違いがあって情報が来ないとか、声を出してもなかなか反映されないという部分。確かに私も一町民だった時代もあり、そういう思いを行政にもっていた時があります。だからこそ町長にならせていただきましたのでこうやって対話集会を開き、対話をなるべく多くしたいということ。今日は教育委員会主催ですが、また私個人的にも、そして議会の皆様も対話をすごく重視されている議員さんが今回当選されましたので、そういったあらゆるチャンネルからこれまで以上に町民の声を聴くようなやり方を、その政策立案をしていきたいと思います。

また、場所についてどう結論をだすのかと。地域によって差があるということと、全町的な配慮をしてほしいというご意見をいただきました。やはりこういう対話集会をすることによって、みなさんがどういうところにすごく心配をされているのかとか、どういう視点があるのか。さきほど人口分布の話や通学の話。こういう視点もあるなと。こういった対話集会の肌ざわりを受け、これから教育委員会の方々、そして議会の皆様も今日聞いていますので、議会の方々、教育委員会の方々等、様々な立場で議論しながら、最終的に11 月中にはこの場所についての方向性を決めてまいります。当然財政的なこと、これは切り離せません。ですから、町民の財産をしっかりと守りながらも、しかし子どもたちのためにはそこをしっかりと財政を重点的に充てていくということを考えながら。場所について効果的な方法を決定していきたいと思っています。

町民（大椚）：

先ほど教育長の話の中で、今後の進め方として各種団体とおっしゃいましたが、いろんな団体の意見をきいて進めていきたいという話でした。先ほどから不登校とかいろんな問題が出てきています。今後どちらかの場所になるんでしょうが、どういうプロセスで建設までのものを進めていくのかを、まず教育委員会に聞きたいです。

町長には、先ほど出た問題に対して対話集会は結構ですが、それで解決できるのかということを聞きたい。おそらく出来ないでしょう。というのも、庁舎の建設の反対のいろんな活動をしてきました。３年くらい、いろんな委員会を作ってやっていたらしく、その議事録を全て読みました。各種団体の人はほとんどイエスマン。わかっていない。おっしゃるとおりという形。対話集会も２年くらいかけて３回か 4 回やったと思う。だけどほとんど反映されていなかった。それは行政がある程度先へ進まなくてはならないということもあるのでしょうが、教育に関しては、ハードだけで片が付くものじゃない。むしろハードなんかどうでもいい。そのソフトの何が問題なのかということが出されてその解決策が見いだされない限りは、箱モノを作ってもしょうがないと思う。

我々の頃は増穂中学で特色ある教育で県下でも誇れる教育で、私なんか先生に殴られたけど、逆に教師をつるし上げたことも何回も。我々の友だち・同級生には、教師を連れだしてこの野郎ってやった人もいっぱいいます。それは自分にも自信があったし、教員も自身があったということ。

だからいまの教育に何が問題なのかということをちゃんと洗い出して、それに対してどういうハードを作るかということをしないと、お金の無駄になってしまう。庁舎建設には３０億も無駄なお金を使って、我々はなんでこんなにお金をかけるのかと何年もかけてやって、結局タイムアウトになってしまいました。結局それをまた税金ではらっていかなければならない。これだけお金をかけるのであれば、少し時間をかけても、どういうソフトに問題があるのかということをよく洗い出さなければならない。

もう一度聞きますが、どういうプロセスでこれから決めていくのかを教育委員会に聞きたいのと、町長にはいまある問題点をどうやってハードに活かしていくのか。できれば、事務的な委員会の中にお母さんたちを生の声を入れた方がいい。細かいことは分からないと思います。教育基本法や、文科省の学習指導要領など。それをかみ砕いてやるのが、また行政の仕事だと思う。

事務局：

今後どのような過程でということですが、昨年度も中学校統合につきまして、教育委員会では中学校開校検討委員会、その下に４つの部会というものをつくりまして、施設・運営、また教育課程を考えるところ、校則や通学手段を考える下部の部会というものを組織して作りました。いまその活動はいったん止めております。今後その方針が決まったところで、この部会の意見を吸い上げながら、その上の検討委員会へ諮っていくという形にな

ります。

部会に入るメンバーは教職員の先生と、保護者の代表、PTA の会長さんは足りなくなるので、そこに副会長さんまたはそれ以外の役員さんの方々が入る形になっていくと思います。そういった形で保護者、より現場に近い教職員の意見を聞きながら、先ほど言いましたあらゆる項目についてどんな方針が良いか、たたき台の案を作って、その上の検討委員会に。こちらの方も同じように PTA の代表者、教職員。ここには地域の方も入っています。一部の区長さんが入る形になります。そのような形で今後進めていきたいと考えております。

教育長：

もう一つ大事だと言ったソフト面に関して、一番大事なのは、子どもたちが一つの大きな集団になるときの不安やストレスを、できるだけ取り除いてあげることが大事だろうと考えます。校長先生たちもみんな考えてくださっており、いま始めているのは、それぞれの行事の中で、どのようにすれば子どもたちが一つになったときに、お互いの顔を知っているような形の中で、交流したり、話をしたり、行動したり、協力し合ったりしていけるか。そういう交流の場をいかにして持つかということを考えています。また、既にもう始めていますが、生徒指導に関する問題点や、子どもたちをどういう風に指導していくことが一番いいのかということにつきましても、いよいよ検討を進めていくことも考えております。そういう中で、できるだけ子どもたちがストレスなく、一緒になってみんなで楽しくすごせるような形になるのか、いま模索しはじめているというところですが、時間もありませんので、すでに校長先生たちにはお願いをしているところであります。

町　長：

まさに今教育長に話をしていただいた部分、これが富士川町の教育の一端だと思います。これ以外に町の子どもたちを育てていく中で、やはり教育コンセプト、方針が必要だと思います。箱ありきではなく、コンセプトに合った場をどう提供していくかが新築にした理由です。これまでの計画は、高校の校舎、中学と高校は同じ教育だとしても、そのコンセプトが違います。一つ例を申し上げると、給食の台もすれ違いができなく、階段の一段一段も高校生用に設計された急な階段。トイレの位置も。こういったものを改修して、それでうちの町の大事な、大事な子どもたちの中学教育に充てていこうということ。それも５億円かけて１０年くらいしか使わない。こういう計画をやめて、いまおっしゃられたような、教育委員会やみなさん方と一緒に、どういう子どもを育てるかというコンセプトに沿った建物、５０年先持つ建物を、多少いまお金がかかったとしても、良いものを作っていきたいという思いで新築にさせていただいたという経過があります。

ですからどうやってハードを活かすのか、しかも教育のコンセプトに合ったハードを、私は教育の専門家ではありませんので、町長として予算を執行する立場で、現場に合った

ものを提供してあげたいという思いです。

町民（大椚区）：

一つだけ要望させてください。下部組織にはPTAの方もいらっしゃるという話ですが、委員会などを開く場合、庁舎建設の議事録を引き出して申し訳ないが、執行部からの方針を示してからやるということはやめてもらいたい。何もない状態で会議をする。どうしてもそこに引っ張られてしまうんですよね。お上のことは反対できないし、そういうことがずっと続いてきて、あの無駄な庁舎ができてしまった。

それともう一つ、先生方としたらみんなで仲良く、社会性を身に着けるためのものとおっしゃいましたが、社会性を身に着けるためには自分の自立心というものがないとダメだと思います。思春期はとてもつらい時期。自分との葛藤の中で、自分の人格を作る時期だから一番つらい時期だと思う。それを社会性だとか団結とか上から押し付けると、子どもにとって、とてもつらい時期。逆にどうやって自立心を芽生えさせるかは、先生たちにとてもストレスになって、包容力がないと大変だと思いますが、ぜひそちらを一生懸命やってもらいたい。もちろん、やってもらっていますが、団結心とかよりもむしろ、ここの子どもたちをどうやって一つ一つ自立させていくか、ということをぜひお願いしたい。

町民（天神中條区）：

シンプルに納税者として質問します。　２つの候補地が出ておりますが、それぞれにいくらかかったということもですが、いくら差が出るのかを教えてください。かたや土地を買わなければいけないとか、かたや体育館が使えるから安いとか。増穂中学校であれば、プレハブを一度建てなければならないとかということをシンプルに教えていただきたいです。

大前提として、教育というものに血税が注がれることになんら異論はありませんが、そうはいっても大切なお金ですので、そういったことを教えていただければと思います。

事務局：

費用面についてのご質問だと思いますが、まず校舎を新築するという部分はどちらに建てても金額は変わりません。同じものをどこかに建てるということになります。それ以外で言いますと、仮に増穂商業高校の跡地になったとすると、用地の取得費、体育館の建設費が加わります。増穂中学校になった場合は、校舎の解体費用がかかってきます。そのほかに、どちらにしても外構工事やグラウンド整備費が加算されます。これについては面積が多いほど金額がかかるという状況になっています。

町民（天神中條区）：

具体的な数字はいいですが、例えば倍かかるとか、３割くらい高くなるとか教えていた

だきたい。

事務局：

金額につきまして、事務局も町会議員さんに一部お示ししたものもございますが、おそらく新校舎は増穂中学校の規模が必要になるという想定から、5500㎡を新築で建てると、具体的な㎡単価として、今校舎を造っている発注、所謂請負金額から面積を算出しまして、どちらに建てても、おそらく２４億円くらいはかかるだろうという数字をお示ししています。そのほかの外構費用ですが、これはどう使おうかということがありますので、いま金額的にどのくらい差がでるかは掴んでおりません。

用地取得費は、学校用地ということで買うのであれば、１億３千万弱かかります。ここが、はっきり差が出てくるところかと思います。

体育館は、増穂中学校になりますと、いまある体育館が当分使えます。増穂商業高校の体育館になりますと、建築年数が校舎とほぼ同じですので、近いうちに建てなければならないと思います。おそらく５億円程度かかるのではないかということで、その分の差が出てきます。

倍まではいかないにしても、やはり商業の方に造った場合には先ほどの用地取得、体育館を建設する場合にはその建設費、それと外構費が加算されてきます。同じ外構費が増穂中学校の方でもかかってきます。また、校舎の解体費、増穂中学校の方もあれだけ大きい建物ですので高額になるかと見込んでいます。２億円前後はかかるのではないかと見込んでいます。数字的な情報はいまのような形になりますので、１．５倍にまではいかないものの、近い数字になるのではないかという見込みでおります。

町民（穂積区）：

おそらく新築をどちらかに建てることになると思いますが、その際に２つほどお願いをしたいと思います。

１つ目は身延町で建てたように、ぜひ木造校舎でお願いをしたい。

２つ目は暖房に関して、集中暖房にして木質バイオマス、要はチップを使うような仕組みにしていただきたいと思います。

というのは、富士川町の全面積の８２％が森林であると、町長さんも何度もおっしゃっています。その森林の中に、増穂中学校の学校林や町有林があったりしますが、どちらも既に木材として使う大きさになっています。もちろん、学校林や町有林だけで新築の木造校舎が全て賄えるわけじゃないのですが、そのように使っていない、元々学校林というのは建物を建てるために昔の人が植えたという経緯があるので、こういういい時に使うものではないかなと思います。

さらに、富士川町には大きくなった木材、丸太を出す会社があります。さらに、切った丸太を乾燥しなくてはならなくて、丸い丸太を四角に製材する森林組合、峡南森林組合が

鰍沢にあります。このように丸太を切って出す会社と、製材できる森林組合が２つ揃っているという町は県内でもなかなかないということが理由です。そういうベースがあるのに使わないのはもったいないと思うところです。このような地元の会社なり、森林組合を使って建物を建てるということは地域内経済、町の中でお金がぐるぐる動いて、経済が発展していく、そういう面もあるのではないかと思います。そういうところで身延町に負けないような木造校舎にして、燃料もバイオマス燃料を使うような仕組みにしていただきたいと思うところです。

事務局：

今後進んでいく中で、令和５年、６年にかけて設計をしていきますが、まず基本設計として、どんな校舎にしていくのか、そういった所で、今だされたご意見を含めながら、検討して細かい設計に移っていくようなことを考えております。

また、先ほどお金の話で分かりにくい部分もありましたが、例えば、使うお金が一方は１０億かかり、一方は１５億かかるとします。ただそれは表立って支払うお金になりまして、実は昨日の説明会では合併推進債という話も出しましたが、いわゆる国に借金をしますが、それは交付税という形でいくらかは戻ってきます。それは内容によって入ってくる金額、パーセントも違ってきますが、ただいまの意見のように木質化を使った場合にも補助金という形で入ってきます。これは来年度の基本計画の中で、どういったものを取り上げればどういった補助金が使えるのか、いわゆる国への借金をしていくのか。そういったものを含めていくと、いくらかかりますというものが出てきますが、いくら町に戻ってきますよということで、町も最終的に一般財源という、町のお金をどれだけ使うかというところのそういったところも含めながら今後は色々考えていきたいと思います。どうしても金額の事業費と言いますと、いくらかかるというところが出てしまいますが、そこに国の補助金、木材の補助金もありますし、環境にやさしいという地中熱という地下水の温度を利用したようなシステムもございます。そういったものを使うと補助金が入るということも承知しておりますので、どういったものを組み合わせれば、町に負担が多くかからないか、そういったものも考えながら進めさせていただきたいと考えています。

町民（鰍沢区）：

令和７年４月に新たな中学校を開校するとありますが、新校舎ができるのが２年後です。その２年後から１年生が入学するではだめですか。高校受験が控えているところに、大人数の中に入っていって大丈夫なのかすごく心配です。それは増穂にいっている子も一緒だと思いますが、新しい子が自分たちのクラスに入ってくるのは少なからず、メンタルは心配です。だから、できれば新しい中学ができてから１年生としてみんなが入っていければそれが一番いいと思います。そういう案はありませんか。

制服もジャージも２種類の状態で、続くということですよね。

事務局：

制服とジャージにつきましては、昨年度部会というところで途中まで話はできております。最終的には決まってはいませんが、おそらく近所の人からお下がりをもらう、また兄弟で上の子の物を使うということも考えられるので、そこはある程度猶予をしてもらえないかという意見も保護者から出てきました。そういった中で、何年かの猶予は必要だろうと。２年なのか、３年なのか、それは部会の中で決めさせていただきます。おそらくジャージについても同じで、そういった身に着けるものについては、それ専門で検討していく部会がありますので、そこには保護者の代表者も入ってきますが、それぞれの学校で保護者が会う機会で意見交換などをして、意見をまとめていただければ、部会で出していただき、検討することになりますのでお願いします。

教育長：

新しい校舎ができて、その中でみんなが一緒に入った方がいいのではないか、という考え方。親心であれば本当にそうだと思います。私もそう思います。そういう意味で教育委員会としても、そのことについて、何度も検討してきました。その中で、その案はかなり厳しいということが分かってきたのです。というのは、校舎というのは新しく建てても箱物でありまして、中に荷物を全部運び込まなければなりません。最後の終業式が終わって、その後閉校式をそれぞれ行って、春休みの３月２５日から４月に至るまでの間に、机や教材や用具をみんな運び込んで、今度は荷物を開けて片付けて、新学期を迎えて、開校式をして、学校開き、学級開きをする。しかもそこに新しく来る先生方は２５日にならないと異動が決まらない。そういう先生方は、異動をしながら職員会議をして、学校の制度や分担や学年などいろいろな事を決めて、そして始める、ということになると、かなり厳しいものがあるなということを感じています。

そして、周りの地域を色々調べてみたら、やはり新しく統合していく場合については、２つある場合はどちらかの一方の学校に入れるような整備をしておいて、その中に子どもが入っていくような形にして、まずはそこで学校を始めていく。それであれば、負担が少ないということです。近くであれば身延中学校も、統合してから新しい校舎を建てて、入っていく。

その入る時期につきまして、８年度で校舎建築を終わらせたいと考えていますが、４月１日ではなくて、４月にはまた新しいクラスができて、夏休みになったら荷物をみんなで運び込んで整理をして、新学期を迎えるというようなことを考えて、この案を提案させていただきました。

ですから、不安に思われることはとてもそのとおりだと思います。できるだけストレスがないような形の中でいけるようにと考えた案ですし、ご心配についてはできるだけ配慮をしていきたいと思っています。

町民（天神中條）：

統合するのであれば新校舎ができてから、統合する方がいいという同じ意見です。

統合しても卒業してしまったら、その２年間の子どもたちはなんのメリットがあるんですか。新しい校舎に入れるからがんばろう、楽しめる、と思えますが、統合しても卒業したあとに新しい校舎ができる、今の小学校５，６年生だと思いますが、そういうところもちゃんと考えていただきたいと思っています。やはり校舎ができてから、その学年が統合して、夏休みに移動なら移動で良いと思います。

教育長：

新中学校を県で認定するには、分かれていては認定できませんので、どうしても一つにならなければなりません。新しい学校を立ち上げるには、その中で学校として立ち上げていかなくてはなりませんので、そこに子どもたちが一緒に入るということになります。そうすると、先ほど言ったようなかなりハードな形の中で、事を行っていかなくてはならない。特に３年生についても見ますと、そういう部分については非常に厳しいのではないかと思いました。

それからこの適正化基本方針の精神に則って、これまで統合することが子どもたちの、富士川町のみんなを幸せにするために、統合ということはやむを得ないな、ということの中でずっと話をしてきた中においては、できるだけ早く子どもたちが色んな形の中で多様な人たちと触れ合って、喧嘩をしたり、協力したり、みんなで笑ったり泣いたりしながらの人間関係の中で、もしかしたら嫌な人もいるかもしれない。その人についても、うまく友達として交わしながらやっていくとか、世の中に出ていくためのやはり大事な経験や体験を、子どもたちがしていかなくてはならないということの中で、やはり基本的には早くに統合をしていくことが望ましいという風なことを考えておりました。

今回町長が、校舎の新築をという、みなさんの思いにこたえてくれたわけですが、それは適正化基本方針の中の精神とは、また別の形の中で、子どもたちにそういう場を作ってあげたいということですが、それには大変時間がかかってしまいます。やはり先ほど言ったように、６０人と言いますと、その子たちのお父さんたちみなさんが中学生だった時のまさに半分です。おじいちゃん、おばあちゃんからすると、３分の１の人数です。それが増穂中学校の１年生としてなってきてしまうということを考えますと、あまり時間的に延ばしていくことはできないだろうと思っています。それで、最初にこの適正化基本方針を出したときの考え方に立ち戻っていけば、そういう形の中でまずは統合していく。そして出来るだけ早く校舎を建ててあげる。そういう中で、それではかわいそうじゃないかという気持ちも、実を言うと私たちも胸にあります。ただ新しい学校を自分たちの手で作っていく、新しい未来を作っていくということの中の、第一期生として、学校を作り上げていただくということの大切さが、やはり中学生としても大事になっていくかなと考え、今回の原案を立てさせていただきました。ぜひご理解いただければありがたいと思います。

町　長：

素人ながら、今回こういうプランを教育委員会でも議論をしていただいて、見た時に、新しい校舎ができたときに、そこで一緒になればと考えました。それはどうでしょうか、という話をさせていただいたら、教育委員会のみなさまは、簡単に言うと、統合というのは結婚と一緒で、いきなり結婚しろというわけにはいかない。やはりこどもたちのメンタルを考えたときに、徐々に近づくことが大事だ、ということを教育長からも、みなさんからも言われました。ですから、交流ということを早速初めていただくということです。だから両方の中学校の交流を始めて、徐々に徐々に近づいていって、なるべく子どもたちのメンタルが痛まないように、なるべく不安がないように、そしてその時期に一つになりながら、徐々に新しい校舎に入っていくという、こういうストーリーを描いていただいたと。私は当初は令和５年の統合だったものですから、できる限りという思いで、令和６年くらいを構想でいましたが、それもちょっと早すぎると。徐々に徐々に交流を重ねていって、なるべく生徒たち・子どもたちのメンタル、これに配慮した統合のスケジュールがいいということで、私も納得した次第です。受験生を持つお母さん方、お子さんのメンタルなど本当に気になると思いますが、そこは現場の教育委員会、先生方、私も含めて、しっかり配慮していきたいと思っていますので、何かありましたら、こういう対話をしていきながら解決していければなと思っていますので、ぜひご理解ください。

町民（鰍沢地区）：

ありがとうございました。統合に必要なこととかが、全くわかっていなかったので、すみません、こんな質問をして申し訳なかったです。私も彼女もそうですが、そういうことを知らないでいろんなことが不安になっている保護者の方って、ほかにも多分、私たちだけじゃないと思うので、そういうことがもう少し分かりやすく町民に伝わればいいかなと思うので、よろしくお願いします。

教育長：

いま町長から申し上げたとおり、子どもたちのことをまず第一に考えたいということで、もうすでに小学校・中学校で子どもたちの交流をどういう風にしていったら、子どもたちがより一緒になったときに困らないで、会えてよかったねという形の中で、よしみんなで作っていこうという、そういう形の中でやっていきたいということを考えております。ですので、またその辺につきましても色々なご意見もいただけたらありがたいと思っていますし、また今おっしゃってくださったように、できるだけそういうことを広めていくようなことにつきましても、きちんとまた留意していきたいと考えております。

町民（青柳町区）：

二点、質問と意見をお願いします。

先ほど回答の中でわかったことですが、中学を新築するにあたって、その規模が現在の増穂中学校と同等だという回答がありましたので、あんなに大きいものを作るのかと、驚いた次第です。というのは、私たちが中学の頃は増穂中学校が 200 何十人といて５クラスあった時代です。いまはその半分になって、先ほどおじいちゃんたちの時代の３分の１という話がありましたとおり、かなり子どもたちが減っています。中学はコロナ禍であまり学校の中に行く機会がないのでよくわからないこともありますが、少なくとも４クラス、統合しても４クラスになることはほぼないだろうし、いま現在空き教室があってほぼ物置になっている所もあるのではないかと思います。それを現在と同じ、増穂中学校と同じ規模となると、相当大きいものになるかと思いますし、また、コロナ禍でオンライン化とか、そういったオンライン授業というものが一気に進んできましたので、オンライン的なことを想定しておそらく教室は作れると思いますから、そういった余計な教室は不要かと思います。やはり箱物が大きくなればなるほど、金額はかさみますし、無駄を完全にそいでしまうと、あと使い勝手が悪いということにもなりますが、規模的なところは、今後の少子化、現実統合しても１００人を超えてくるのは、今の小学校３年生が１００を超えるかどうかの規模だと思います。鰍沢のことが分からず、増穂のことしか分からなくて申し訳ないのですが、小学校３年生が 90 何人いて、それが小６に次いで多いと。あとは少ないということを考えると、おそらく１００人を超えてくるのは小学校３年生くらいまでだと考えると、出生数がもうわかっていると思いますので、そういったことも考慮いただいて、建築の規模、小さくしろとか、建設費を削ればいいものではないかと思いますが、回答の中で気になった部分です。ぜひご検討をお願いします。

１１月４日に最終決定をするということですが、このときに単純に多数決で数字が多いものが決定になるのであれば、非常に分かりやすい結果だと思いますが、ただ多数決だけではない決定もあるかと思います。そういったときに、やはり多数決を覆すだけの理由があったから、そういう結論になったということになると思いますので、多数決を覆すようなことがあれば、その点は数値として、アンケート結果ではこうだけれども、こういう事情があったからこういう風になったというところは、丁寧な、こういった場での説明は難しいと思いますが、決定書にはその後の説明、理由説明はきちんとしていただきたいと思います。

事務局：

先ほどの面積のことで、事務局側の補則の説明を致します。何か基準になるものがないと金額も出てこないというところから、増穂中学校の 5,500 ㎡を使って、先ほどの金額を出しました。昨日の対話集会でも話をさせていただきましたが、中学校は１クラスで３５人という考え方をしております。ただ小学校ではいま１年生、２年生は２５人クラスです。全国的に少人数クラスを進めている中で、特に山梨県ではいまの知事が少人数学級を進めています。いずれだんだん上の学年まで少人数のクラスができてくる。そういったこと

をみると、いまの増穂中学校は各学年５クラスの教室を持っているような形になっています。私たちも当時あの中に１クラス 43 人から 44 人入ってやっていましたが、そこが少人数クラスに移っていくと、クラス数を極端に減らしていいかというと、減らせないのかな、と。そういった見込みも含めながら、来年度の基本計画の中でどのくらいの数が実際必要になってくるのか。特別教室の数も入ってきます。現在の増穂中学校ですと、更衣室がほぼないような状況です。そういったことも考慮してくると、いまの感染のことも考えていけば、そういったクラスを広くとるのか。そういった案件がいくつも出てくると思いますので、来年度の基本設計の中で、考えていきたいと思っております。

町　長：

多数決かどうかという部分ですが、地方自治の根幹を考えた時に、こういったアンケートの多数決で決めていくということは、残念ながらありません。厳しいこと言うようですが、こういったアンケート調査とか、みなさんの対話での声、そういった声を聴くことは積極的にやります。ただ、最終的に決めていくのは、議会の議決です。ここは多数決になります。それを崩してしまったら、地方自治というのは成り立ちませんので、そこはしっかりと議会での議論。その前に責任を持った提案をしていくのは執行部、教育委員会の案もしっかりと受けながら提案をしていく。そして、地方自治の最高決定機関は議会です。議会で最終的に決定していくことになります。ですから、それは選ばれた議員、選ばれた議会のみなさんが、本当に熟議を通して決めていくことになります。

ですから、このアンケート結果というのは、確かにそれぞれあります。今の段階で見えているもの、多い数字の案が方針になるということは、確定ではないということだけお伝えします。

事務局：

それでは、最初にご説明をした９時近くになってきました。ここで、あとお一人かお二人の質問を受けたいと思います。今日まだ発言されていない方を指していきたいと思います。

町民（鰍沢中区）：

実は昨晩も出席させていただきまして、今日ここでまたみなさんのご意見を聞きながら、確認の質問とまた改めて意見をお時間迫っている中で、本当にありがとうございます。

今日はいろんな方のお話の中で、改めて、昨日実はお話いただいた町長の方から、先ほどから納税者の方のご意見や、当事者である保護者の方の聞いていて、やはり財源というところで、中学校という建設と同時に、教育に関わる町の事業計画というものがありますので、その体育館というものなど、いろんな噂が飛び交っていますから、現時点で昨晩、体育館に関してはゼロベースだというご返答を町長からいただいております。

質問で、例えばもし増穂中学校のところに建てるということになった場合に、そのときの新校舎を建設している間の代替の土地というのは、どこになるのか。いまのグラウンドなのか。保護者の方々も心配されていたように、その建設中に、たくさんの騒音の中で、頑張って勉強していただく生徒さんたちのほとんどは、卒業をされてしまって、たぶん今の小学校５年生くらいのお子さんたちが、授業をされている間に校舎ができてもそこで授業が受けられない。でも新しい学校の礎を僕たちが後輩のために頑張るんだ、というお話を先ほどきいて、そういう学校の教育側の順番的なところも、私ももう子供は大きいですが、これから新しいお子さんが生まれて、この町に長く住んでもらってという総合的なことを考えたら、もう少し一般の住民や保護者にも分かるような、そういう学校の新しい統合したときの仕組みをオープンにしてもらったらと思います。質問が後先になりましたが、議事録は、前の対話集会も本当に細かくホームページに載せていただきまして、感謝申し上げます。町議会からの提言書に関しては５月の時以来の、今年の９月のものは載っていなく、その前のものはホームページに載っていましたので、やはり、それもオープンにするところというのは、速やかにしていただけたらということと、前後してすみません。子どもたちの人口から教室の規模というのを、町のホームページで見られるのは平成２７年の人口ビジョン総合戦略からでしか、簡単にはわからないので、これからのこういった対話をするときには、そういう具体的に子供達が１０年、２０年、いま生まれたお子さんが、１２，３年後にちょうど当事者になるわけですから、どれくらいの子どもたちの数だから、これくらいの教室が必要で、文部科学省が言っているものは、こういうものがあるというものを分かりやすく、今後のまた集会があった場合には、やっていただけるのかどうか、というところがあります。実際の今日提案していただいた中学校の方針案について、設置理由や設置方法というところに関しては、私個人としても納得がいきますし、同感ですが、設置場所というところを開校時期がもう、ゴール地点がありきって考えた場合に、建設を取壊しとかの期間というものをもう少し分かりやすく、先ほど予算の中で、増穂商業高校の跡地だった場合に、その取壊しの費用については明言していただけなかったですので、やはりそういうところを今日ここにいない方々にも分かるように、実際どこにどのように公にしていただけるのかってところを、今日わかるようでしたらお答えをいただきたいと思います。

まず、質問とお願いからですが、そのあと私自身の考えも言わせていただきたいので、先にご回答をお願いします。

町　長：

昨夜の集会でも話をしました財源の部分。新築を決定したということですから、やはり中古のリニューアルに先ほど１０年のものを５億かけるということですが、お金は当然かかってきます。実は７大事業というものがありまして、いま手を付けていないのが、体育館。色々な議論があるんですが、正式な発表は３５億円という発表がある。その体育館

をゼロベースに見直して、その分そこの予算を統合に関する子どもたちの教育の場にまずは充てていこうということです。そこで財政的な部分で、可能性があるのであれば、それはその適正な財政。要は残ったお金に見合ったような体育館を作ることも可能ですし、それが全く作れませんということも考えられますし、もしかすると可能性は低いですが、同じような規模ものもが作れるかもしれない。ですから、順番を子どもたちの教育の場、中学校校舎建設、統合に７大目を充てていこうという方針です。ですから、体育館の議論は先送りにさせていただきながら、子どもたちの教育を７つ目の事業にしていきたいという思いでおります。

事務局：

先ほどの資料提供の件ですが、今後校舎の規模を出していくときにはそういった児童生徒数も出していきたいと思います。また現在検討した資料もございますので、そういったものも併せながらホームページ等に掲載をしていきたいと考えております。

あと、増穂商業高校跡地ですが、現在県の所有になっています。現在あそこを学校用地として買うということであれば、基本協定で譲渡をしていただけるというところまでは来ております。そのときには現在建っている旧増穂商業高校校舎を利用するということで、その基本協定は成り立っておりますので、今後１１月４日の日に方向性が決まったところで、そういった形になるか、それを受けながら、県との協議を再開して進めていきたいと思います。現時点でどうなるかは、かなり仮定の話になってしまいますので、先ほどの解体費等については触れておりませんが、ただ３棟の校舎を全部壊そうとすればおそらく相当な金額になるという見込みでおります。敷地についても今後どのような譲渡の仕方になるのかも見えておりませんので、今日の時点でお答えについては控えさせていただきたいと思います。

町民（鰍沢中区）：

さきほど最初に質問された方のご意見を聞いていて、なるほどと感じ、共感したように、今のようなことで１１月４日にはもう結論を出すということであれば、本来やはり昨夜と今日のところに、ある程度の数字的なところ。未来を担う子供さんたちの教育の現場というところを第一に考えることは、私もごもっともだと思いますが、そこに高齢化が進んでいる町の住民たちが、実際にこれからの財政というところで、将来の子どもたちに対して逆に借金がどれくらい残っていくのかっていうところもわかりつつ、本来はこういう話し合いをしていただくと、設置場所に関してもいろんな意見がある中で、多角的にご意見が出たかなと思います。

設置場所についてですが、一つ先ほど町民体育館はゼロベース、あたらしいものはという中で、また質問になってしまいますが、統合したあとは鰍沢中学校の体育館自体はどのように活用されるご予定でいらっしゃるのでしょうか。

事務局：

現時点で考えていますのは、鰍沢中学校の校舎は中学校としては利用しないということまでは考えております。ただ、鰍沢小学校の校舎が、いま町内で一番建築年数が経っている古い校舎になります。一度手を入れておりますが、大規模な改修をするか、建て替えるしかない。そうすれば、鰍沢中学校の校舎の方が新しいので、まずいま一番有力に考えているのは、そのまま鰍沢中学校の校舎を小学校として改修しながら使う、ということを一つ案として考えられます。そのときに体育館がどういった形になるか。さきほど質問・意見の中でも出ましたが、鰍沢小中学校はいわゆる借地となっています。そこについても、借地の問題をどのように解決していくのか。その中では鰍沢小学校の体育館という扱いも出てくると思いますので、鰍中の体育館を小学校の体育館としてそのまま使うのか、もうちょっと違う用途にするのかは、現時点では決まっていません。

町民（鰍沢中区）：

その中で、これからの新しい計画、建築の決定等に関してと、学校の校舎の活用のことに関して、私自身の意見を言わせてください。

まずはやはり子どもの数は現時点で減少傾向の形になっていますが、せっかく町長さんの決断で新しい校舎を造りましょう、子どもたちのために、となった場合、その校舎でできるだけ多くのお子さんが通って、私たちの場合は孫が、となるんですが、そうなるために長い年度をかけてその校舎を使うんですが、それでも人口がもし、新しい住民、子育て世代の方々を町に呼び込めるような施策も並行して行いながら、でも子どもの数が少なかった場合には、例えば小中一貫校みたいな考え方が、長い月日の中だと思いますが、これからの時代に子どもさんの数によっては考えていただけるのかなということが一つ夢としてあります。

また空き教室が、もうしかしたらどうしてもお子さんが増えなかった場合は、新しい良い校舎を造った場合に将来的にそういうことを考えたら、その空き教室はたぶんいま住んでいる住民たち、私を含め、もう二十年後といえば、後期高齢者にどっぷり入っていますので、地域の皆さん方にも空き教室が活用してもらえるような、そんな工夫をした設計も考えていただけたらいいのかな、と思います。

さらに一番は、先ほどの保護者の方のお話を聞いて、本当に切実だなって思いました。その中で、一生懸命、統合の中でもし増穂中だった場合、もしくは子どもさんたちがどこかに造るにしても、不便をかけた、それでもその校舎に入れない生徒さんがいます。未来の後輩に託す時に、別の府県ではそういった頑張った生徒さんたちの手形とか、いろんな思い、後輩への夢、自分たちのそういうものをなんとなくプレート等に寄稿して、校舎のどこかにそういうメッセージを残す、そういう頑張ってくれた先輩たち。受験のことも心配しながらもこれからの若い人たちのために頑張ってくれる、そういう当事者の、最中の

生徒さんたちの思いやそういうものも残すような、そういう別の何かを残すような計画を、今日先生方もいらっしゃるようですので考えていただいて、生徒、保護者の皆さん方の気持ちっていうところが何かに反映できたらいいのかなと思います。

実際、小学校１，２，３年生のお子さんの父兄の方々が、新しい校舎で本当に新しい夢を描くのかなと思いますので、子どもは難しいかもしれませんが、もう少し次の設計を考えるときは、低学年の保護者のみなさん、また保育所の皆さん、保護者のみなさんや、地域のみなさんの意見もぜひ反映をしていただけたら、ご意見聞いていただけたらと思います。

⑦閉会

それでは、当初の時間を過ぎていますので、新たな意見がないということであれば、今日いただきましたこれまでの意見・要望については、その内容を踏まえまして、新たな中学校の方針について、検討を進めていきたいと考えております。

また１１月上旬に方針を決定したあとには、その内容については町民のみなさんにお知らせしていきたいと考えております。

アンケート結果の詳細や対話集会での内容につきましては、引き続き町の広報誌やホームページでお知らせをしていきます。

さらに教育委員会事務局では、アンケート結果を書面にて用意しておきますので、パソコンやスマートフォン等で見られないという方は委員会事務局に来ていただけたら、そちらも文書としてみることができます。

それでは長時間にわたりまして、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。ただいまをもちまして本日の対話集会を終了させていただきます。ご参加いただき、ありがとうございました。